

第11回 南城市教育委員会（定例会）会議録

令和4年9月29日（木）

開会：15時00分

閉会：16時50分

南城市役所2階215会議室

出席委員 教育長 具志堅兼栄
委員 糸数洋 儀間朝昭 宮城末義 知念夏奈子

委員以外の出席者 宮城光也教育部長、與儀毅教育部参事、知念弘樹教育総務課長
嶺井利宣教育指導課長、知念準生涯学習課長、親川健治教育施設課長
山里昌次文化課長、中村良（記録者）

議題等 議案第41号 南城市幼児教育センター設置要綱
報告第3号 答申書（南城市立大里南小学校過密解消について）
報告第4号 令和3年度南城市体育施設・公園施設指定管理事業報告について
報告第5号 南城市立図書館玉城分館の年内移転について
その他

具志堅教育長 本日は、委員全員が出席しておりますので会議は成立いたします。

それではただいまから令和4年第11回南城市教育委員会議 定例会を開会致します。

会議録の署名委員は宮城委員を指名します。

本日の日程は、お手元に配付しております日程表のとおり進めたいと思います。
事前配布した資料に本日報告第5号南城市立図書館玉城分館の年内移転についてを追加報告致します。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

具志堅教育長 异議なしと認めます。よって日程表のとおり進めて参ります。
それでは始めに、教育長業務報告を行います。
業務報告については配布した内容のとおりとなっています。
業務報告についてご意見、ご質問はございませんか。

宮城委員 学校教育審議会の内容を教えていただきたい。

教育指導課長 大里南小学校過密解消について、3回開催しました。

具志堅教育長 他にございますか。
質問がないようですので、議事に入ります。

議案第41号南城市幼児教育センター設置要綱を上程致します。
事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第41号南城市幼児教育センター設置要綱について説明

具志堅教育長 これから質疑を行います。
質疑はございませんか。

宮城委員 とてもよい取り組みであると思うが、研修等この取り組みへの参加について私立保育園はあくまで希望する場合は参加するということでしょうか。

教育部長 今年度は、幼児教育アドバイザーを配置し、各保育園を訪問しアドバイスを行っている状況です。

宮城委員 小規模施設は、研修へ派遣する余裕がないと思われます。
幼児教育の充実させるためには、せめて年に1回は研修に参加できるよう施設長の理解が得られるようはたらきかけていただきたいです。

休憩
再開

宮城委員 幼児教育アドバイザーは、市単独予算で配置しているのですか。

教育指導課長 補助事業予算で配置しています。

糸数委員 認定こども園は0歳児から受け入れると思うが、幼稚園のように教育計画は出されていますか。

教育部参事 教育計画については確認をしながら指導等を行っている状況です。
幼稚園については、提出されていますが保育園についてはまだ統一できていないのでしっかりとフォローしたいと考えています。

糸数委員 早めに取り寄せてしっかりとすり合わせを行ってください。

具志堅教育長 他にございますか。

知念委員 各保育園でそれぞれの保育方針があると思いますが、市の方針等を統一することで各保育園のカラーが消されてしまい、園を選ぶ際に保護者が困るということにはならないですか。

教育指導課長 各園のカラーを出しつつ、基本的な部分を統一していくということで考えています。

教育部参事 補足します。
3歳から5歳までは国において幼児教育要領が統一されています。

- 儀間委員 第4条でセンター長も教育部参事、庶務担当も教育委員会となっていますがどのような判断で教育委員会主体の体制となったのか教えていただきたい。
- 教育部長 認定こども園移行に際して県の幼稚園教育班から、幼児教育の部分に関しては教育委員会主導で福祉部と協力のもと実施してもらいたいとのアドバイスを受け、現在の体制となりました。
- 具志堅教育長 他にございますか。
- 宮城委員 第3条第4号に規定されている保幼こ小連携の推進に期待しておりますが、こども園と小学校の連携について市内の状況を伺いたい。
- 教育部参事 アプローチカリキュラムの市の方針を策定し、各学校へも明示しております、佐敷小学校と馬天小学校は、比較的に取り組みが進んでいる状況です。
- 具志堅教育長 他にございませんか。
幼児教育センターを設置することで一歩も二歩も前進すると思いますので今後も教育委員のご提言等をいただきながら進めてまいります。
- これで質疑を終わります。
議案第41号南城市幼児教育センター設置要綱について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 異議なしと認めます。
したがって、議案第41号南城市幼児教育センター設置要綱は原案のとおり可決されました。
- つづきまして報告第3号答申書（南城市立大里南小学校過密解消について）を報告致します。
- 事務局の説明を求めます。
- 教育指導課長より報告第3号答申書（南城市立大里南小学校過密解消について）説明
- 具志堅教育長 これから質疑を行います。
質疑はございませんか。
- 宮城委員 答申の2番目にある校舎の増築だけでなく、児童の安全性及び利便性も重要であると考えますが、校舎の3階から靴を履き替えてとなると時間を見渡すので、そのようなことも考慮して、渡り廊下を設置するなどの考えはありますか。
- 教育指導課長 今後、設計するにあたり、安全性、利便性を考慮いたします。
- 具志堅教育長 他に質疑はございませんか。

儀間委員 この答申書に従って事業を進めていくという理解でよろしいですか。

具志堅教育長 答申書に基づいて、今後庁議にはかかるて進めていきたいと考えています。

宮城委員 5ページに記載のある指定校変更について、これまで、大里南小学校から大里北小学校への指定校変更を奨めておりますが、それ以外の例えば大城や目取真などから船越小学校への指定校変更等についても議論されたのでしょうか。

教育指導課長 今回の審議会は大里南小学校に限つてのものでありましたが、中にはそのような話も出ておりましたので、今後もその件に関しましても継続して議論していきたいと考えています。

休憩

再開

具志堅教育長 他にございますか。

宮城委員 最近は、各地域に建売分譲等へ市外から転入して来る方々が増えており、そういう方々からすれば現在の校区などは特に拘りがなく家から近い方を好むと思いますが、このようなケースについて、どうお考えですか。

教育指導課長 現時点では、児童生徒の安全部面を考慮して、親が下校時にお迎えに行けないため、祖父母がいる区域の学校へ通学する必要があるなどの特別な事情があれば指定校変更を認めています。

具志堅教育長 他にございますか。

他に質疑ないようですのでこれで質疑を終わります。

つづきまして報告第4号「令和3年度南城市体育施設・公園施設指定管理事業報告」について報告致します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より令和3年度南城市体育施設・公園施設指定管理事業報告について説明

具志堅教育長 これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

糸数委員 資料7ページの新開球場の利用状況報告がありますが、新開球場では自主事業の開催はありますか。

生涯学習課長 指定管理事業者が開催している自主事業はありません。

糸数委員 資料22ページ、23ページからすると玉城の陸上競技場以外は、利用者が減少していますが、その要因としてはコロナ禍による利用制限などがあるのですか。

- 生涯学習課長 屋内外の施設にもよりますが、コロナ禍による影響についても要因としてあげられます。
- 具志堅教育長 他にございますか。
- 儀間委員 収入合計については、指定管理事業者の利益と考えてよろしいですか。
- 生涯学習課長 指定管理事業者が努力して得た収入については、事業者の利益となります。
- 儀間委員 仮に採算がとれずに赤字になった場合はどのように対処するのですか。
- 生涯学習課長 大幅な赤字となった場合は、協議のうえ補てんすると協定書に記載されております。
- 宮城委員 草刈り等の管理が行き届いていない施設などもみられるが、整備の要望等、市民からの声は受けて指定管理事業者へ指導を行っていますか。
- 生涯学習課長 市民からの要望や意見を受け、指定管理事業者と教育委員会とで解決策を協議しております。また、管理が行き届いていない施設については早急に対応できるよう対応したいと思います。
- 宮城委員 もう一点、内原公園の遊具については利用できないものが多くありますが、その修繕については、指定管理事業者または市のどちらが行うのですか。
- 生涯学習課長 協定書のほうで取り決めがございまして、60万円以上は指定管理事業者で修繕することとなっております。
- 具志堅教育長 他にございませんか。
なお、この報告書につきましては議会の方へも提出しております。
他に質疑ないようですのでこれで質疑を終わります。
つづきまして報告第5号「南城市立図書館玉城分館の年内移転について」報告致します。
事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長より南城市立図書館玉城分館の年内移転について説明
- 具志堅教育長 これから質疑を行います。
- 宮城委員 百名小学校の地域連携室を分館として使用することですが、現在PTA室としても使用していると思いますが、支障はないでしょうか。
- 生涯学習課長 今後説明会等を開催し内容をしっかりと説明します。
なお、PTA活動や会議で使用する時間までには開館しないので支障はないと考えています。

具志堅教育長 他にございませんか。

糸数委員 場所的に玉城小学校や玉城中学校の中心部への設置はできなかつたのでしょうか。

生涯学習課長 玉城小学校の地域連携室は、放課後こども教室を実施しており空き教室がありません。また、玉城中学校は、駐車場確保の問題や外部からの進入等の懸念材料があつたため設置は難しいと判断しました。

具志堅教育長 玉城中学校につきましては、コンピュータ教室も検討しましたが2階に配置されているため、高齢者や障がい者等の方々が利用しづらいので厳しいということで断念した経緯があります。

この件に関しましては、関係者への説明責任をしっかりと果たしていきたいと考えております。

他にございますか。
これで質疑を終わります。

休憩
再開

その他事項

- ・教育部参事より、令和4年度全国学力学習状況調査及び第一次特別推進計画の説明あり
- ・糸数委員より、議事一覧及び議案等資料の配付日を早めてほしい旨の要望あり
- ・教育総務課中村主幹兼係長より、10月28日開催の令和4年度市町村教育委員研修会について説明あり

具志堅教育長 それでは、次回の10月定例会については、10月28日金曜日午前9時から開催し、会議終了後に市町村教育委員研修会へ参加することにします。

これで会議を閉じます。
以上で、第11回南城市教育委員会定例会を閉会します。

平成4年9月30日調整
南城市教育委員会

議事録署名 玉城秀義

作成者 中村良